

香芝市告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者に公金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月23日

香芝市長 三橋 和史

1 受託者

奈良県橿原市城殿町459番地

公益社団法人 奈良県獣医師会 会長 吉岡 豊

2 徴収事務を委託する手数料

狂犬病予防法第5条第2項の規定に基づく狂犬病予防注射済票交付手数料

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで